

令和3年3月25日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

総務常任委員会
委員長 伊達 正信

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第8号議案 財産の取得について

宗像市立学校11校の給食施設に設置する厨房機器を購入するため、物品売買契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 取得する財産の種類等
宗像市立学校11校の給食施設に設置する厨房機器

2 取得価格
34,650,000円

3 契約の相手方
福岡市博多区板付六丁目5番2号
株式会社アイホー九州支店
支店長 村田 典之

4 履行期間
契約効力の発生日の翌日から令和3年8月31日まで

5 契約の概要
指名競争入札（入札参加者7者）

6 その他
購入する機器は、熱風消毒保管庫、冷蔵庫、ガス立体炊飯器等の厨房機器47台である。新規に購入する4台を除き、いずれも耐用年数を超えて使用してきたものを買い換える。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第9号議案 宗像市指定金融機関の指定について

本市の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる金融機関を指定するため、地方自治法施行令の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 金融機関名
株式会社 福岡銀行
- 2 指定開始日
令和3年7月1日
- 3 その他

本市の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる金融機関について、平成15年7月1日から株式会社福岡銀行及び宗像農業協同組合の2年ごとの交代制としてきたが、宗像農業協同組合がこれを辞退したため、新たに株式会社福岡銀行1行を指定するものである。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。